

## 2 教育研究組織

①当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

### 大学

#### 【到達目標】

本学の教育理念である「学生中心の教育」を実践・実現するため、各部局の自主性を尊重しながらも、部局間の閉鎖性を打破して、各学部、研究科が協働・協働できる有機的組織を確立して、以下の諸点に全学的に取り組む。

- 1) 少子高齢化社会の到来、また、グローバルゼーションにおける知識基盤社会の到来を見据えて、医療系総合大学である本学は、チーム医療・地域医療に貢献し、さらにリードできる人材養成カリキュラムの開発・構築を図る。
- 2) 誰もが何時でも高等教育を受けることが可能な高等教育のユニバーサル化及び少子化等により、大学を取り巻く環境は大きく変化している。本学においても年々学生の多様化が進んでおり、入学生の基礎学力の低下や目的意識の希薄化、学習意欲の低下等が指摘されている。かかる状況に鑑み、特に、教養教育・基礎教育等の充実に向けたカリキュラムの整備・充実を図る。
- 3) 生涯学習及び地域貢献など、社会の要求に適切に対応できる魅力的なプログラムの開発を図る。
- 4) 大学院においては、豊かな学識と人間性の涵養に取り組むとともに、独創的な研究を推進し、国際化及び社会の要請に対応できる高度な専門職能人や研究者を養成する。

#### 【現状の把握】

北海道医療大学は、「薬学部」「歯学部」「看護福祉学部（看護学科と臨床福祉学科）」「心理科学部（臨床心理学科と言語聴覚療法学科）」の4学部6学科、および歯学部附属歯科衛生士専門学校（専修学校専門課程）から構成されている。キャンパスは、薬学部、歯学部、看護福祉学部、歯学部附属歯科衛生士専門学校が設置されている当別キャンパスと、心理科学部、個性差医療科学センター及び北海道医療大学病院が設置されている札幌あいの里キャンパスに分かれており、大学本部は、当別キャンパスに置かれている。

大学院は、学部を基礎として、薬学研究科（薬学専攻修士課程・博士課程、医療薬学専攻修士課程）、歯学研究科（歯学専攻博士課程）、看護福祉学研究科（看護学専攻修士課程・博士課程、臨床福祉学専攻修士課程・博士課程）、及び心理科学研究科（臨床心理学専攻修士課程・博士課程、言語聴覚学専攻修士課程・博士課程）の4研究科から構成されている。

研究組織は、附置研究所として「個性差医療科学センター」と「個性差健康科学研究所」が設置されている。

附属機関は、総合図書館（分館含む）がある。

また、本学は、保健・医療・福祉に携わる専門職養成大学であり、臨床現場での臨地実習が必須であるため、札幌あいの里キャンパスの「北海道医療大学病院」と当別キャンパスの「歯科内科クリニック」で臨床実習を行っている。現在、この2つの医療機関の相互連携を柱とした新たな病院を構築し、病院の整備拡充を推進する計画で検討が進んでいる。これは、学部の特徴化を図るため歯学部の教育研究活動のほか、薬学部、看護福祉学部、心理科学部の学生及び大学院生

など全学的な教育、研究活動に資する機能及び施設等を有する大学病院へ転換を図るものであり、2006（平成 18）年からの歯科医師臨床研修制度の義務化にも対応するものである。

#### 1. 大学教育開発センター

学部における教育プログラムは、全学共通教育科目群からなる「全学教育プログラム」と、専門職養成科目群からなる「学部専門教育プログラム」で構成されている。全学教育を担う一般教育担当教員は、本学では「人間基礎科学系教員」と呼ばれる。人間基礎科学系教員は学部の規模に応じた配当人数で学部に籍を置き、専門教育との連携に具体的に関わりながら、大学全体の「全学教育科目」を教育している。本学では、医療系総合大学としての教育の展開および教育改善をより明確にするために、2007(平成 19)年に「大学教育開発センター」を設置した。本センターは、全学教育科目の提供および大学全体の教育力向上を持続的に担う場として専任教員 3 名と兼任教員 8 名から構成されている。人間基礎科学系教員は、全員が本センターの全学教育実施組織に属し、全学的視点で「全学教育」を実施・展開している。また、2009(平成 21)年に開始された「全学教育」では、学部の専門教育担当教員も責任を有し、適当な授業を提供している。

#### 2. 薬学部

本学薬学部は 1974(昭和 49)年の開学以来、常に社会の要請に応える薬剤師を養成することを目的として、改革を重ねてきた。1992(平成 4)年の医療法改正を契機に薬剤師が「医療人」として位置づけられて以来、社会は薬剤師に医療現場における薬の専門職としての地位を求めている。こうした中、2006(平成 18)年 4 月 1 日学校教育法が改正・施行され、大学の薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を担うことを主たる目的とする薬学教育については、その修業年限を 6 年とすることとなった。本学薬学部は法改正に伴い、6 年制課程に移行した。現在は学年進行中で、4 学年までが在学（2009(平成 21)年度現在）していて 2012(平成 24)年 3 月に 6 年制の第 1 期生が卒業する。一方、4 年制の時代から導入していた 3 年次への編入学制度も 2008(平成 20)年度から学則に位置づけた上で制度化している。

#### 3. 歯学部

歯学部を取り巻く環境は、今後の歯学教育の目指すべき目標「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について」の提言や、歯学教育のガイドラインとなるモデル・コア・カリキュラムの導入、2005(平成17)年からの共用試験の本格実施、及び2006(平成18)年度から歯科医師臨床研修マッチングプログラムによる卒後研修制度の義務化実施など急速に変化している。以上の点を踏まえ、2003(平成15)年度にカリキュラム改訂を行い、さらに高度の専門的能力を身につけるための教育プログラムを推進している。また、歯科医師国家試験の早期化（2006(平成18)年）及び相対基準の導入（2004(平成16)年）などによる状況の変化にも対応すべく教育内容の見直しを行っている。2009(平成21)年度は、教養教育・人間教育の充実を図るとともに複数の学部が共同する医療基本科目を推進し、専門教育への円滑な移行が可能となるよう、全学教育科目を導入した。歯学部附属の歯科衛生士専門学校は、2010(平成 22)年度から 3 年制への移行が決定している。

#### 4. 看護福祉学部

看護福祉学部では本学の教育理念である保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人の養成を目

的としている。そのためカリキュラム編成においては「看護と福祉の連携・統合」を積極的に展開するために看護学科と臨床福祉学科を密接に関連付け編成されている。1993(平成 5)年の学部開設以降、教育内容の充実や学部再編や指定規則の改正に伴ってカリキュラムを変更している。看護学科卒業生は、看護師、保健師国家試験受験資格が、臨床福祉学科卒業生は、介護福祉士資格(選択者)と社会福祉士(全員)、精神保健福祉士(選択者)国家試験受験資格がそれぞれ得られる。また、2008(平成 20)年度に臨床福祉学科に教職課程を開設し、「公民」、「福祉」及び「特別支援」の高等学校教諭第 1 種免許が取得できるようになった。全学教育科目の導入などにより 2009(平成 21)年度にカリキュラムを変更している。

#### 5. 心理科学部

2002(平成 14)年 4 月、看護福祉学部を看護学科、臨床福祉学科(医療福祉学科から名称変更)に改組改編し、心理科学部(臨床心理学科、言語聴覚療法学科)を開設した。同学部は 21 世紀の心の問題やコミュニケーション障害を抱えた人を身体的、心理的、社会的側面から総合的に理解した上で、科学的手法を用いて対処可能な専門職業人の養成を目的としている。本学部臨床心理学科では「心の問題」への身体的側面からのアプローチとして、脳の働きを理解する医科学・認知科学系の科目充実をカリキュラム上で図り、加えて臨床実習に力点を置き、心理の専門家としての臨床能力向上を目指す。心理科学研究科臨床心理学専攻は、日本臨床心理士認定協会第 1 種の指定を受けており、修了者は同協会実施の臨床心理士認定試験受験資格が得られる。一方、言語聴覚療法学科では言語聴覚機能障害のリハビリテーションに携わる言語聴覚士養成(国家試験受験)重視のカリキュラムを展開、さらに臨床実習内容を充実させ高い臨床能力を持つ医療人養成を図っている。また、両学科ともに現代の国際化・情報化社会を考慮して、語学関連科目並びに情報処理科目をカリキュラム上に多く配当し、幅広い教養を備えた専門職能人育成を目指している。

#### 6. 個体差健康科学研究所

個体差健康科学研究所は、全学の学部横断的な研究組織であり、本学の教育理念である「保健・医療・福祉の連携・統合」を具体的に進める基本組織として「文理統合の行動指針をベースにした個体差健康科学の構築」を目指し、2002(平成 14)年 1 月に設置された。2002(平成 14)年 4 月、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の一つである学術フロンティア推進事業に、共同研究プロジェクト「個体差医療を目指した病態生理分析創薬に関する先端研究」の採択に伴い、固有の共同研究施設が整備された。医療を取り巻く科学(遺伝医学、脳科学)の急速な進展にも対応できる研究体制を構築するとともに、時代を先取りした「個体差健康科学」の推進を図り、「個」を中心とし、基本概念として「保健・医療・福祉」に基づいたトータルケアの実現に向けて研究基盤を強化することを目的としている。研究費については、外部資金及び教員研究費のうち 5 パーセントを拠出することにより運用されている。同研究所においては、研究費を研究論文の評価により傾斜配分を実施しているが、教員に対して一律に配布されている研究費について、研究業績等に応じた傾斜配分が実施されている。

#### 7. 個体差医療科学センター

個体差医療科学センターは、医療科学センター(1990(平成 2)年 10 月設置)を前身とし、北海道医療大学の使命並びに教育理念・教育目的を認識し、地域医療の充実に貢献するため、医学、

歯学、薬学の各専門分野における臨床研究を行うことを目的とて、2005(平成 17)年に札幌あいの里キャンパスに設置された。医学部門 (6 学系)、歯学部門 (6 学系)、及び薬学部門 (2 学系) の 3 研究部門で構成されている。

#### 8. 動物実験センター

動物実験センターは、本学における研究・教育の用に供するため、実験動物を飼育管理し、実験動物に関する情報を提供することを目的に、1988 (昭和 63) 年 12 月に地上 2 階地下 1 階の実験・飼育施設として建設された。さらに、実験施設としての機能の高度化を図るため 2002 (平成 14) 年 12 月に増築・改修された。

#### 9. 北海道医療大学病院

北海道医療大学病院は、病院整備拡充計画に基づき、旧歯学部附属病院 (1978(昭和 53)年 10 月当別キャンパス開設) と旧医科歯科クリニック (1990(平成 2)年 10 月 札幌あいの里キャンパス開設) の 2 つの医療機関の再編統合により、2005(平成 17)年 7 月地域に根ざす医療機関を目指し、札幌あいの里キャンパスに設置された。

医学部門、歯学部門及び薬学部門の 3 部門で構成され、薬学部、歯学部学生及び大学院薬学研究科、看護福祉学研究科臨床福祉・心理学専攻 (臨床心理学分野) の大学院生ならびに歯学部附属歯科衛生士専門学校の実習施設として利用され教育効果を上げている。大学病院は、旧歯学部附属病院の機能を継承するとともに、手術室の整備、歯科部門の拡充を中心に整備を行った。また、各学部、研究科の教育・研究に資することを目的とし、新たに医療心理室、言語聴覚治療室、医療相談・地域連携室を設置し、臨床実習生の受入れを行っている。

#### 10. 歯科内科クリニック

歯科内科クリニックは、外来中心の医療機関とし、再出発した。同クリニックでは、健康増進に寄与することを目的に、顎・口腔領域の疾患の全てを対象に診療を行っている。専門外来では疾患に関連する医師、歯科医師が共同で診療を行っている。また、通院が困難な患者さんには訪問歯科診療を行っている。さらに、内科と連携をとり各地域の会合で歯科や内科に関する講演活動も開催している。大学病院とは、診療、教育・研究、研修医受入れなど様々な面で連携を密にして運営されている。

#### 11. 総合図書館及び総合図書館分館

総合図書館は当別キャンパスに、分館はあいの里キャンパスに設置されている。本学図書館は、学内の学生、研究者および臨床現場の医療従事者、さらに一般市民を対象に情報提供サービスを行っている。学外利用者の多くは歯科医師・薬剤師、看護職であり、臨床現場のニーズを的確に把握し、医療情報を迅速に提供することを当図書館の使命としている。近年、臨床現場で求める情報ニーズが多様化、高度化する中で、現場のニーズに応じるための学術情報の整備を推進すると共に、医療情報の地域格差を埋めるため、地方の地域医療従事者へ情報サービスを提供している。

さらに、事業のコアコンセプトである、＜教育・研究、臨床現場の連携による医療情報提供システムにより、地域のコミュニティとの連携を図り、不安を抱えている地域住民へ幅広く情報を提供する仕組みを構築し、地域医療の活性化を目指す＞を目標に、一般市民向けの「健康情報講座」を開催している。本学図書館は地域におけるライフサイエンス情報センターを目指している。

## 12. 心理臨床・発達支援センター

北海道医療大学心理臨床・発達支援センターは、2003(平成15)年5月に大学院心理科学研究科の附属施設として設置された。本学大学院心理科学研究科臨床心理学専攻は、(財)日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士養成第1種指定校として臨床心理士の養成を行っている。同センターは、心理臨床、発達支援に関する研究・研修・調査を行うとともに、同専攻修士課程学生の心理臨床実習の場としての機能を果たすことを目的としている。幼児期から老年期までの幅広いニーズに対応できるよう、8名の臨床心理士および1名の精神科医の専任教員が相談活動に携わっている。

センターにおける相談活動のみならず、近隣の地方自治体との協力体制のもと、発達支援・療育活動に教員および大学院生を自治体の発達支援センターに毎週定期的に派遣し療育活動を行う、市内医療施設の集団療法に大学院生を毎週定期的に派遣する、インターネットのよるTV会議システムを活用して道内遠隔地の高等学校での相談活動を行うなど、多様な援助活動を展開している。

## 13. 認定看護師研修センター

本学では、2005(平成17)年6月から日本看護協会が認定している認定看護師教育機関として「認定看護師研修センター」を学内に設置し、創傷・オストミー・失禁(WOC)看護分野とホスピスケア分野、感染管理分野の3コースとして開設した。なお、2007(平成19)年7月から3コースの名称が皮膚・排泄分野、緩和ケア分野、感染管理分野に変更になった。認定看護師は日本看護協会において「特定の看護分野で熟練した看護実践ができる者」と規定され、「水準の高い看護の実践」、「看護実践をとおして看護職者への指導」ならびに「看護指揮者への相談」の全ての役割を担う者として位置づけている。現在、全国で31ヶ所以上の教育機関があり、北海道内で複数の分野を開設しているのは本研修センターのみである。なお、2009(平成21)年度から新たにがん化学療法看護分野を追加し、皮膚・排泄分野、緩和ケア分野、感染管理分野と合わせて4分野を開設している。

## 14. 情報センター

情報センターは、本学の情報ネットワーク(東日本学園ネットワーク:HNNET)の管理・運用を目的に1998(昭和63)年6月に設置された。以来、教育・研究におけるネットワークの円滑な利用を図るため、学内LANの整備及び利用支援を行ってきた。

## 15. アイソトープ研究センター

アイソトープ研究センターは、1982(昭和57)年3月、放射性同位元素並びに放射線関係の設備及び機器等を総合的に管理し、これを諸分野の研究・教育のための共同利用に提供することを目的に設置された。以後、研究・教育の質的向上・充実と効率的な管理・運営のため、センターで取り扱う放射性同位元素の種類、数量や設備の適性化が図られてきた。2009(平成21)年3月には取り扱い可能な非密封放射性同位元素が23核種に整理された。

## 16. 薬学部附属薬用植物園

薬用植物園は、薬用植物を栽培し、教育及び研究に資することを目的に、1985(昭和60)年にそれまでの薬草園を移設、整備し設立された。約3,900㎡の面積を有し、標本園には約250種の北方系薬草が栽培され、温室には約220種の南方系薬草が栽培されている。標本園周辺の斜面には10種類以上の北方系薬木が育てられている。また、一般にも公開されている。

2009(平成 21)年には文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に申請した「薬草園を機軸とした北方系伝統薬物の生物多様性解析から創薬まで」の事業が採択された。これは、本学薬用植物園内にあらたに「伝統薬物研究センター」を設置してアイヌ民族が残した北方系薬物などの遺伝子保存や情報のデータベース化を進めると共に、新たに薬のもととなる植物の発掘を行うなど、伝統薬物研究の先端的研究拠点を目指す事業である。

#### 17. 札幌サテライト・キャンパス

札幌サテライト・キャンパスは、「本学の教育研究振興ならびに社会との連携に資するとともに、本学教職員、同窓会会員等の福利厚生に寄与し、地域社会へ貢献すること」を目的として、2001(平成 13)年 9 月、札幌市中心部にある毎日札幌会館の 6 階に開設した。2006(平成 18)年 10 月に現在の日本生命札幌ビル 5 階 ACU(大学共同利用施設)内に移転し、年間を通して生涯学習事業をはじめ、大学院講義、同窓会活動等幅広く利用されている。

#### 【点検評価】

開学以来、35 年経た今、教育と研究の組織づくり、あるいは器づくりはひとまず終わり、医療系総合大学としての態勢が整備され、序章に述べたごとく着実に成果が集積されてきた。上述のごとく、学部や研究科を融合した組織として、研究所やセンターを配置し、全学的な協働・協同できる有機的組織が構築されており、大学の学部、学科、及び大学院研究科の理念・目的に照らして適切な教育研究上の組織が整備されている。

全学の教育研究に関する管理運営は、全学的な事項を審議する評議会及び大学の運営基本方針の策定、調整などを協議する学部長会議の他、点検評価全学審議会、教養教育協議会、FD 委員会、学生部連絡会、教育研究設備調整委員会など教育、研究及び管理運営に係る恒常的委員会が設置されている。

学部および大学院の教育研究上の管理運営は、研究科委員会及び教授会においてそれぞれ審議され、各種委員会が設置されている。また、研究所及び研究施設については、運営審議会、運営委員会などが組成され、管理運営を行っている。大学院については、大学院委員会で重要事項が審議されている。

- 1) 本学の人材養成の目的は明確であり、その理念・目的にそった学部・学科構成、および教育研究支援組織となっていることは評価できる。本学が養成する医療系専門職の国家試験・資格試験の受験と関連した科目による教育展開により、学部編成と教育課程は妥当であり疑問の余地がない。
- 2) 各学部の教養教育・基礎教育の教育課程は、これまで、学部毎に異なる考えで整理されていたため、総合大学としての基盤教育の位置づけが不明確であったが、「全学教育」が「教養教育」「基礎教育」および「医療基盤教育」に大別され、それぞれに適切な「科目」を配当するとともに、各科目で、様々な「講義題目」を付すことにより、多様な授業を提供する体制が整備された。これにより、各学部では、「全学教育科目」と「専門教育科目」を組合せ、学部の教育課程を設計し、実施することが可能となった。また、「全学教育」の開始により、本学に共通の理念・目標に基づき、各学部に授業を提供することができ、本学の総合大学としての特色がより明らかになった。

- 3) 保健・医療・福祉の専門職は、資格取得後も生涯に渡って最新知識の学習が必須である。本学は、医療・福祉系従事の専門職能人に向けて早くから生涯学習講座を提供してきた。2005(平成17)年4月に開設した認定看護師研修センターは日本看護協会と連携・協力しながら現職看護師の専門性を高める目的で6ヶ月間の認定看護師養成コースを提供している。さらに大学院看護福祉学研究科は、日本看護系大学協議会が認定する専門看護師の中の6課程(がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、母性看護、慢性疾患看護)の養成を行っている。また薬学研究科は日本病院薬剤師会が認定するガン専門薬剤師や感染制御薬剤師のコースを2008(平成20)年度からカリキュラムに取り入れて臨床現場の専門薬剤師養成に力を入れている。より専門性を極めようとする職能人に対するこれら本学の取り組みは高く評価できる。一方、一般向けの生涯学習講座は本学NICE委員会が主体となって年間114講座(参加者6,044人(2008(平成20)年度))と地域社会に大きく貢献している。日経グローバルが毎年実施している「全国大学の地域貢献度ランキング」の医科・薬科・歯科系の中で常にトップを維持している。「薬草園を見る会」には毎年4,000人を超える見学者、本学図書館と道立図書館の連携に基づくサテライトキャンパスを会場とした共催講座の開講など本学ならではのユニークな取り組みは評価に値する。
- 4) 研究の要である全学共同施設として「個体差健康科学研究所」を備えていることは特筆に値する。臨床教育の現場として中心的な役割を担う大学病院は、歯学部附属病院から2007(平成19)年に改組され、歯科医師養成研修病院としては、十分な規模を有している。

#### 【改善方策】

1. 新たに開始された「全学教育」の授業は、現時点では学部への帰属が強いきらいもあり、総合大学としてのさらなる発展はこれからである。学部の壁を越えた授業提供を可能にするためには、教員の意識改革が必要であり、カリキュラムの時間割りについては、全学的な調整が必要である。
2. 入学者の確保に向けた大学間の競争が厳しい状況下で、歯学部や看護福祉学部臨床福祉学科で定員割れを生じている。現状における学生確保は、看護学科を除いて、必ずしも容易でない状況にある。入学定員数や学部編成等について、検討を行う。
3. 学内の各種会議は効率的な運営が図られるよう単なる報告事項は可能な限り省略し、十分な議論を必要とするものを重点的に審議するなどの工夫と、検討された内容を学内LANなどで迅速に公表する方法を検討する必要がある。